

地震災害対策編

第1章 総 則	震-1-1
第1節 計画の目的・構成	震-1-1
第2節 計画の基本方針	震-1-3
第1 計画の方針	震-1-3
第2 計画の修正	震-1-5
第3 他の計画との関係	震-1-5
第4 計画の周知	震-1-7
第3節 流山市防災会議	震-1-8
第1 流山市防災会議の事務	震-1-8
第2 流山市防災会議の組織	震-1-8
第4節 市及び防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	震-1-9
第1 市	震-1-9
第2 県	震-1-10
第3 指定地方行政機関	震-1-11
第4 自衛隊	震-1-15
第5 指定公共機関	震-1-16
第6 指定地方公共機関	震-1-17
第7 公共的団体及びその他防災上重要な施設管理者	震-1-19
第8 市民及び事業所等	震-1-20
第5節 流山市（千葉県）の自然と災害	震-1-21
第1 地勢	震-1-21
第2 地質	震-1-25
第3 気象	震-1-27
第4 社会環境	震-1-28
第5 過去の災害	震-1-29
第6節 想定地震と被害想定	震-1-31
第1 想定地震	震-1-32
第2 東京湾北部地震及び茨城県南部地震の想定結果	震-1-34
第3 流山市直下の活断層による M7.3 の地震	震-1-44
第7節 減災目標の設定	震-1-50

第2章 災害予防計画	震-2-1
第1節 訓練及び防災知識の普及計画	震-2-1
第1 防災広報の充実	震-2-1
第2 職員の防災意識の高揚	震-2-5
第3 市の業務継続計画	震-2-5
第4 燃料の供給体制の整備	震-2-6
第5 男女共同参画の視点を踏まえた活動体制の整備	震-2-6
第6 自主防災組織の整備	震-2-7
第7 事業所等の防災組織の整備	震-2-9
第8 ボランティアの活動環境の整備	震-2-11
第9 防災訓練の充実	震-2-13
第2節 地盤災害予防計画	震-2-16
第1 土砂災害の防止	震-2-16
第2 液状化防止対策	震-2-20
第3 地盤沈下の防止	震-2-24
第4 造成地の災害予防対策	震-2-24
第5 土地利用の適正化	震-2-25
第6 孤立するおそれのある地域対策	震-2-25
第7 災害に強いまちづくりの推進	震-2-25
第3節 都市防災計画	震-2-26
第1 火災予防	震-2-26
第2 防災空間の整備拡大	震-2-35
第3 市街地の整備	震-2-37
第4 建築物の耐震等による安全対策	震-2-37
第5 ライフライン施設の耐震対策等	震-2-41
第6 道路及び交通施設の安全化	震-2-45
第7 河川の整備	震-2-47
第8 高圧ガス施設及び危険物施設の安全化	震-2-48
第4節 通信基盤の整備計画	震-2-54
第1 情報収集・伝達体制の整備	震-2-54
第2 災害通信施設の整備	震-2-55
第3 県の災害通信施設	震-2-57
第4 警察における災害通信網の整備	震-2-60
第5 東京電力パワーグリッド（株）における災害通信施設の整備	震-2-60
第6 東日本電信電話（株）千葉事業部における災害通信施設等の整備	震-2-60
第7 （株）NTT ドコモ千葉支店における災害通信施設等の整備	震-2-60

第 8 KDDI(株)における災害通信サービス施設の整備	震-2-61
第 9 ソフトバンク㈱における災害通信施設等の整備	震-2-61
第 10 非常通信体制の整備	震-2-61
第 11 アマチュア無線の活用	震-2-61
 第 5 節 防災施設の整備計画.....	震-2-62
第 1 防災拠点等の整備	震-2-62
第 2 防災用備蓄の推進	震-2-62
第 3 水防用資機材の点検・整備	震-2-65
第 4 河川への消火用水確保施設の整備	震-2-65
第 5 災害対策本部組織体制の拡充	震-2-65
 第 6 節 広域応援協力体制の整備計画.....	震-2-66
第 1 市町村間の相互応援	震-2-66
第 2 国、県の機関に対する職員派遣の要請及びあっせん	震-2-67
第 3 公共的団体との協力体制の確立	震-2-67
第 4 民間団体との協定締結の推進	震-2-67
第 5 他市町村の災害時における応援活動のための体制整備	震-2-67
 第 7 節 避難対策	震-2-68
第 1 避難施設等の整備	震-2-68
第 2 避難誘導体制の整備	震-2-72
第 3 避難所の開設・運営体制の整備	震-2-73
第 4 帰宅困難者対策	震-2-74
第 5 指定避難所以外の場所に滞在する被災者への支援	震-2-76
第 6 住宅に関する対策	震-2-76
 第 8 節 災害医療体制の整備.....	震-2-78
第 1 救急・救助体制の整備	震-2-78
第 2 初期医療体制の整備	震-2-79
第 3 後方医療支援体制の整備	震-2-80
 第 9 節 要配慮者の安全確保対策.....	震-2-82
第 1 要配慮者に配慮した社会環境の整備	震-2-82
第 2 在宅要配慮者への対応	震-2-83
第 3 要配慮者利用施設等における防災対策	震-2-89
第 4 外国人への対策	震-2-91
 第 10 節 ごみ及びし尿処理体制の整備計画.....	震-2-92
第 1 ごみ処理体制の整備	震-2-92
第 2 し尿処理体制の整備	震-2-93

第 11 節 緊急輸送体制の整備計画	震-2-94
第 1 陸上輸送の環境整備	震-2-94
第 2 航空輸送の環境整備	震-2-95
第 12 節 調査研究計画	震-2-97
第 3 章 災害応急対策計画	震-3-1
第 1 節 災害応急活動体制	震-3-1
第 1 市災害対策本部設置前の活動体制	震-3-1
第 2 市災害対策本部	震-3-5
第 3 国、県及び防災関係機関との連携	震-3-18
第 4 災害救助法の適用手続等	震-3-19
第 2 節 情報の収集・伝達計画.....	震-3-23
第 1 地震情報の収集・伝達	震-3-23
第 2 通信計画	震-3-26
第 3 被害情報等収集報告取扱	震-3-32
第 4 災害広報計画	震-3-42
第 3 節 消防・救助救急・水防・危険物等対策の計画	震-3-48
第 1 消防活動	震-3-48
第 2 救急・救助	震-3-52
第 3 危険物等の応急対策	震-3-56
第 4 惨事ストレス対策	震-3-58
第 4 節 警備・交通規制計画.....	震-3-59
第 1 災害警備計画	震-3-59
第 2 交通規制計画	震-3-61
第 5 節 避難計画	震-3-68
第 1 避難方法	震-3-68
第 2 避難指示等	震-3-69
第 3 警戒区域の設定	震-3-73
第 4 避難誘導	震-3-74
第 5 指定緊急避難場所・指定避難所の安全確保	震-3-77
第 6 指定避難所等の開設	震-3-77
第 7 避難所の運営	震-3-80
第 8 広域一時滞在	震-3-87
第 9 避難所外被災者への対応	震-3-87
第 10 他自治体からの避難者の受入れ	震-3-88

第 6 節 医療救護・防疫等活動計画	震-3-89
第 1 医療救護活動	震-3-89
第 2 防疫活動	震-3-95
第 3 保健活動	震-3-98
第 4 行方不明者の搜索及び遺体収容埋葬等計画	震-3-98
第 5 動物対策	震-3-103
第 7 節 救援計画	震-3-104
第 1 応急給水	震-3-104
第 2 食糧の配布	震-3-107
第 3 生活必需品等の配布	震-3-110
第 4 緊急輸送	震-3-112
第 5 労働力の確保	震-3-115
第 6 災害救助法に基づく従事者の雇用	震-3-116
第 8 節 広域応援要請計画	震-3-118
第 1 市町村相互の応援	震-3-118
第 2 県及び国に対する応援要請	震-3-121
第 3 消防機関相互の応援	震-3-121
第 4 水道事業体等の相互応援	震-3-124
第 5 資料の提供及び交換	震-3-124
第 6 応援受入体制の確保と経費の負担	震-3-124
第 7 民間団体等に対する協力要請	震-3-125
第 8 市の受援体制の整備	震-3-125
第 9 節 自衛隊派遣要請計画	震-3-126
第 1 災害派遣要請の基準	震-3-126
第 2 災害派遣要請の範囲	震-3-126
第 3 災害派遣要請の手続	震-3-127
第 4 自主派遣	震-3-129
第 5 災害派遣部隊の受入体制	震-3-129
第 6 災害派遣部隊の撤収要請	震-3-131
第 7 経費負担区分	震-3-131
第 10 節 生活関連施設等の応急復旧計画	震-3-132
第 1 ライフライン施設等の応急対策	震-3-132
第 2 道路・橋梁	震-3-138
第 3 交通施設	震-3-139
第 4 その他公共施設	震-3-142

第 11 節 応急教育計画	震-3-143
第 1 児童・生徒の安全確保	震-3-143
第 2 応急教育の実施	震-3-146
第 3 教材・学用品の調達及び配給方法	震-3-147
第 4 授業料等の減免・育英補助	震-3-148
第 5 給食措置	震-3-148
第 6 文化財の保護	震-3-149
第 12 節 障害物の除去・清掃計画.....	震-3-150
第 1 障害物の除去	震-3-150
第 2 廃棄物処理	震-3-153
第 3 し尿処理	震-3-155
第 13 節 公的住宅等の提供及び住宅の応急修理計画	震-3-157
第 1 応急仮設住宅の供与	震-3-157
第 2 応急仮設住宅の建設	震-3-158
第 3 公的住宅等の提供	震-3-161
第 4 建物の応急対策	震-3-161
第 5 建設資材の確保	震-3-164
第 6 罹災証明書の交付体制の確立	震-3-164
第 14 節 ボランティア協力計画.....	震-3-165
第 1 ボランティアの活動分野	震-3-165
第 2 ボランティアとして協力を求める個人、団体	震-3-166
第 3 ボランティア参加の呼びかけ	震-3-167
第 4 ボランティアの受入窓口	震-3-168
第 5 連携体制及び受入体制の確保	震-3-171
第 6 災害ボランティアセンター運営スタッフ等の要請等	震-3-172
第 15 節 要配慮者等の安全確保対策.....	震-3-173
第 1 避難誘導等	震-3-173
第 2 社会福祉施設等における安全確保対策	震-3-174
第 3 在宅要配慮者の安全対策	震-3-175
第 4 外国人の安全確保	震-3-176
第 16 節 帰宅困難者対策	震-3-178
第 1 一斉帰宅の抑制	震-3-178
第 2 帰宅困難者への情報提供	震-3-178
第 3 一時滞在施設への誘導	震-3-179
第 4 徒歩帰宅支援	震-3-179

第4章 災害復旧計画	震-4-1
第1節 市民生活安定のための緊急措置計画	震-4-1
第1 相談窓口の設置及び文書等の準備	震-4-2
第2 租税及び公共料金等の特例措置	震-4-3
第3 被災者台帳の作成	震-4-4
第4 罹災証明書の交付	震-4-5
第2節 生活関連施設等の復旧計画・復興計画	震-4-6
第1 災害復旧・復興の基本方向の決定	震-4-6
第2 災害復旧計画・復興計画の作成	震-4-6
第3 災害復旧事業に伴う財政援助	震-4-7
第4 災害復旧事業の実施	震-4-8
第3節 激甚災害の指定に関する計画	震-4-9
第1 激甚災害に関する調査	震-4-9
第2 特別財政援助の交付手続等	震-4-9
附編 東海地震に係る周辺地域としての対応計画	
第1章 総 則	震-附-1
第1節 計画策定の趣旨	震-附-1
第2節 基本方針	震-附-2
第1 計画の内容	震-附-2
第2 計画の範囲	震-附-2
第3 前提条件	震-附-3
第4 計画の実施	震-附-3
第5 計画の位置づけ	震-附-3
第3節 今後の課題	震-附-4
第2章 防災機関の業務	震-附-5
第1節 市の実施する業務	震-附-5
第2節 防災関係機関の実施する業務	震-附-6
第3章 事前の措置	震-附-12
第1節 東海地震に備えて促進すべき事項	震-附-12

第 1 情報伝達手段の整備	震-附-12
第 2 自主防災組織の育成	震-附-12
第 3 建築物の耐震対策	震-附-12
第 4 道路・河川・急傾斜地等崩壊防止施設の対策	震-附-13
第 5 被害想定調査の検討	震-附-13
第 6 食糧確保の計画化	震-附-13
第 7 学校、病院、要配慮者関連施設等の耐震性の強化	震-附-13
第 2 節 事業所に対する指導及び要請.....	震-附-15
第 1 一般の事業所に対する指導	震-附-15
第 2 防災上重要な事業所に対する指導	震-附-16
第 3 食糧、生活物資等を扱う事業所に対する指導、要請	震-附-16
第 4 金融機関に対する要請	震-附-17
第 3 節 広報及び教育	震-附-18
第 1 広報	震-附-18
第 2 教育	震-附-19
第 4 節 地震防災訓練	震-附-22
第 1 総合防災訓練	震-附-22
第 2 防災関係機関の訓練	震-附-22
第 3 住民・事業所等が実施する訓練	震-附-22
第 4 章 東海地震注意情報から警戒宣言発令までの対応措置	震-附-23
第 1 節 東海地震注意情報の伝達.....	震-附-23
第 1 伝達系統及び伝達手段	震-附-23
第 2 伝達体制	震-附-24
第 3 伝達事項	震-附-24
第 2 節 活動体制の準備	震-附-25
第 3 節 東海地震注意情報から警戒宣言発令までの広報	震-附-27
第 4 節 混乱防止の措置	震-附-29
第 5 章 警戒宣言発令に伴う対応措置.....	震-附-31
第 1 節 活動体制	震-附-31
第 1 市災害対策本部の設置	震-附-31
第 2 各部の対応	震-附-32
第 3 各防災機関の活動体制	震-附-33

第 2 節 警戒宣言の伝達及び広報	震-附-34
第 1 警戒宣言の伝達	震-附-34
第 2 警戒宣言時の広報	震-附-35
第 3 警戒解除宣言の伝達	震-附-36
第 3 節 警備対策	震-附-37
第 1 基本的な活動	震-附-37
第 2 東海地震に係る周辺地域としての特別な活動	震-附-37
第 4 節 水防・消防対策	震-附-38
第 5 節 公共輸送対策	震-附-39
第 1 東日本旅客鉄道(株)の措置	震-附-39
第 2 東武鉄道(株)、流鉄(株)、首都圏新都市鉄道(株)の措置	震-附-41
第 3 バス、タクシー等対策	震-附-42
第 6 節 交通対策	震-附-43
第 1 警察の対策	震-附-43
第 2 道路管理者の対策	震-附-43
第 7 節 上下水道、電気、ガス、通信等対策	震-附-45
第 1 上水道対策	震-附-45
第 2 下水道対策	震-附-46
第 3 電気対策	震-附-47
第 4 ガス対策	震-附-48
第 5 通信対策	震-附-51
第 8 節 学校・病院・要配慮者関連施設等対策	震-附-53
第 1 学校対策	震-附-53
第 2 病院対策	震-附-53
第 3 要配慮者関連施設等対策	震-附-54
第 9 節 避難対策	震-附-55
第 10 節 救護救援対策・防疫対策・保健活動	震-附-56
第 1 救護救援対策	震-附-56
第 2 防疫対策	震-附-56
第 3 保健活動	震-附-57
第 11 節 その他の対策	震-附-58
第 1 食糧、医薬品の確保	震-附-58
第 2 緊急輸送の実施準備	震-附-58

附編

第3 市が管理運営する施設対策	震-附-58
第4 市税、使用料等の申告、納付等に関する措置	震-附-58
第5 その他（危険な動物の逃走防止）	震-附-59
第6章 市民等のとるべき措置と対応.....	震-附-60
第1節 市民のとるべき措置と対応.....	震-附-61
第2節 自主防災組織のとるべき措置.....	震-附-63
第3節 事業所のとるべき措置.....	震-附-64